

続々・成尋の『日記』を読む

——『参天台五台山記』に見える宋代の日常性——

井上 泰也

1

筆者は、先年、成尋の『日記』、『参天台五台山記』全八巻（一〇七二年三月十五日—一〇七三年六月十二日）に包摂される豊富な情報量のうち、金銭出納（銅銭二三〇例^①）・人物群像（二〇五四名^②）を取り上げ、大まかな集約を試みた。成尋『日記』の傑出した情報量は、何よりも先ず、成尋個人の圧倒的な筆力に起因するが、情報の質・精度を彌が上にも高めているのは、途中から生じた宋朝との公的関係でもあった。例えば、多彩な『日記』登場人物のうち、開封上京途上の南京応天府で記される（伝聞のみ）「楊侍読」（一〇七二年十月五日〈巻三〉）とは、翰林学士・御史中丞として新法を批判、当地に転出していた楊繪であり、又、上京前、台州の国清寺禪院に成尋を訪ね、仏教教学に関する五問を發した明州の拳人姚孳（同年閏七月二十日〈巻二〉）とは、熙寧九（一〇七六）年の進士その人であろう^④。

当『日記』をめぐる研究状況は、研究の主導者、藤善眞澄氏によって、『参天台五台山記』研究篇（論考20篇を収録）^⑤・同訳注篇上（巻四—一〇七二年十月三十日）まで収録^⑥）が上梓され、一気に整備されつつある。筆者は、藤善氏最新訳注書に接し、自らの初歩的ミスに愕然とすること屢々であったが、今は覚書に留め、全面的補訂は他日を期すことにしたい^⑧。本稿では、この稀有な、一年と三ヶ月、四六八日間に互るほぼ完全な逐日誌に立ち現われた、「宋代の日常性」^⑨を取り上げてみたい。

2

円仁・成尋両『日記』共に、出航後、中国沿海の風景に登場するのは、鷺・浜雀の鳥たちである（『入唐求法巡礼行記』八三八年六月二十七・二十八日〈巻二〉、一〇七二年三月二十二・二十四日〈巻二〉）。そして、上陸後、円仁の記す動物は、蚊虻（八三八年七月十三・十八・二十一日〈巻二〉、八四五年八月十六日〈巻四〉）・水牛（八三八年七月十八・二十二日）・鶏（十九日）・白鷺白鴨及び飼育水鳥（二十二・二十三日）・驢（八三九年四月七日〈巻二〉、四月二十六日、八四〇年三月六日、四月十一・二十三日、五月一日〈巻二〉、八四五年五月、六月二十三日〈巻四〉）・狐（八三九年五月二十六日〈巻二〉）・黒鳥（六月五日）・雁（十月十日）・蝗（八四〇年一月二十一日、三月二・二十五日、四月二十四・二十五日〈巻二〉、八月十・十六日〈巻三〉）・馬（八三八年九月二十三日、十一月八日〈巻二〉、八三九年四月二十六日〈巻二〉、八四〇年八月十九日〈巻三〉、八四一年一月六日、八四二年四月二十三日、八四三年二月二十五日、八四四年七月十五日〈巻四〉、八四五年六月九日）・狗（八四〇年四月五・二十三日〈巻二〉）・羊（八四〇年四月二十四日〈巻二〉）に止まるが、成尋の場合は、羊（一〇七二年三月二十七日〈巻二〉、九月十七日〈巻三〉、十一月九日〈巻五〉）・鷺鳥（四月六日〈巻二〉、一〇七三年三月二日〈巻七〉）・兎馬（一〇七二年四月十七日〈巻二〉、九月十七日〈巻三〉）・牛（五月六・七日〈巻二〉、九月九・十一日〈巻三〉、十月十二日〈巻四〉、一〇七三年五月六・八・十日、六月六・七日〈巻八〉）・頸白き鳥（一〇七二年五月七日〈巻二〉）・鷗鵲鳥^{かみどり}

(五月二十三日)・移動用の馬(閏七月十一日〈卷二〉)・一〇七三年四月十三日(卷八)・成尋の初騎乗は九月十日、四月二日は西蕃献上馬)・ペットの鸚鵡(九月十七日〈卷三〉)・鹿(九月十七・二十一日)・つがいの鶴(二十一日)・ヴェトナムの象(十月七日)・駱駝(十一月九・十七日〈卷五〉)・後苑の鳧・雁・大鶴・白鵠(一〇七三年三月二・三日〈卷七〉)等の賑やかさで、鸚鵡に関する「大きな鳩の如し、尾の長さは一尺、背赤く足赤し、背の毛は青く処々に白斑有り、紫の毛処々に交る」の如く、多くの場合丁寧な観察に基づく解説が付く。

季節を彩る花々も、成尋の記す、後苑の五葉紅色の麗春華・八重黄色の菖蒲(三月九日〈卷七〉)、伝法院の白い木香花・赤い芍薬(三月十四・二十三日)は、何れも明るく瑞々しい。円仁が「常年に勝れり」と記す、孟蘭盆会供養の花蠟・花餅・仮花・菓樹に、進行中の廃仏に対する、長安民衆の無言の抵抗が滲み出すのとは対照的であった(八四四年七月十五日〈卷四〉)。

両『日記』に記された歳時習俗は、天台大師智顗忌日法要(十一月二十四日、円仁〈卷一〉・成尋〈卷五〉)を始めとする各種仏教行事(十二月八日の国忌日・円仁〈卷一・三〉、十月三十日の羅漢供・成尋〈卷四〉)に比すれば、それ程克明なものではない。滞唐十年に互る円仁の場合、入唐直後より八ヶ月近くを過ごした揚州で体験する、冬至(八三八年十一月二十六・二十七日)・大晦日(十二月二十九日)・上元(八三九年一月十五・十七日〈卷二〉)の習俗が、一際強い印象を放つのは已むを得ない所であろう。その上元燃燈の俗^⑩については、開封にいた成尋も触れている(二〇七三年一月十三・十八日〈卷六〉)。但し、成尋自身は、太平興国寺南大門にて皇帝出駕の行列を出迎え、上元節の茶菓を賜ったのみで、太平興国寺境内で昼夜を問わず繰り広げられる、舞楽・雅楽・女舞・童舞等の見物に、弟子僧たちが連日詰め掛けたことを伝えているに過ぎない。

円仁の伝える蝗害(前出)・彗星(八三八年十月二十二・二十三日〈卷二〉、八四一年十一月一日・十二月八日〈卷三〉)・月蝕(八三九年十月十五日〈卷二〉、八四二年八月十六日〈卷三〉、八四三年八月十五日・八四五年十二月十五日〈卷四〉)・不審火(八四三年六月二十七・二十九日〈卷三〉)・日蝕(八四六年十二月二日〈卷四〉)等、天変地異はどうであらうか。

熙寧五・六(一〇七二・七三)年は、災害に事欠かない年であった。すなわち、五年九月には、陝西鄜延路華州少華山の阜頭谷において山嶺崩落が発生、東西五里・南北十里の規模で一帯を押し潰し埋め尽くした^⑪。又、五年閏七月・十二月・六年四月等に報告される河北諸路における大蝗害は、蝗の江寧府飛来さえ見られたという^⑫。

ところが、恐らくは多忙に次ぐ多忙のためであらう、山崩れも蝗害も、成尋の筆に昇ることは一切無かったのである。成尋の記した唯一の天変地異は、熙寧六年四月一日の日蝕で、皇帝坐地・官人廢務を伝え、自らは祈雨を実行した(三月三十日・四月一日〈卷七・八〉)。又、半月前には、伝法院居室にて、文慧大師智普持参の「日蝕大赦の詔」^⑬を閲覧、例に拠って、原文を忠実に写し取っている(三月十六日)。そして、この日の成尋は、新経購入のため、陳詠・聖秀と共に顯聖寺へ馬を走らせた(町の移動は、一疋百文程度の、借馬が便利であった『東京夢華録』卷四「雜貨」)。

3

成尋が、会見した官僚の服色を記すのは、やはり円仁よりの踏襲である。円仁が、遣唐使船の座礁・上陸後、巡検の鎮將劉勉・押官の着衣を紫衣(八三八年七月九日〈卷一〉)、揚州開元寺訪問の、淮南節度使李德裕配下の歩兵・護衛官・騎馬兵を紫衣、文官を水色(十一月八日)、同じく李德裕・官属三名・同四名を紫衣・緋色・緑衫(十一月十八日)、楚州刺

史主催送別会参加の遣唐使節団判官以下を緋色（八三九年三月十九日）、登州詔書伝達式の、詔書を披露する二名の衙官を緑衫（八四〇年三月五日〈巻二〉）と記すのに対し、成尋は、台州庁の通判安保衡を赤衫（一〇七二年五月二十八日〈巻二〉）、杭州両浙転運司庁の官人を三名黒衫・一名緑衫（八月二十二日〈巻三〉）、蘇州都督嚴君貺を赤衫（九月四日）、皇帝御輿前陣の騎馬官人を紫・赤・青衫（一〇七三年一月十三日〈巻六〉）、蔡定齋会の四名の食品運搬兵士を紫衣（二月四日）、伝法院訪問の西蕃人を紫・青衫（三月三十日〈巻七〉）、又、皇帝の着衣を、延和殿・後苑で赤衫（十月二十二日〈巻四〉・三月二日〈巻七〉）、崇政殿で白衫と記している（四月二日〈巻八〉）。

『日記』中の絹が、貨幣的に使用される模様については前稿で触れた。又、『日記』登場の衣料品が、五台山巡礼行用の、毛布・毛頭巾・革手袋・毛沓・毛襪・雨衣・雨裙（一〇七二年十月二十七・二十八日購入〈巻四〉）、覆面料綿及び切衣（十一月二十日、老女三名の志与〈巻五〉）、紫皮裘・羊毛皮裘・綿襪（翌二十一日、知太原府劉庠の志与）、羊疊（十二月十九・二十日、高平県十枚・沢州十七枚の志与）等、多岐に亘ることも特徴的である。因みに、防寒具には、宋朝より下賜された、羊毛疊十枚・同十六枚（十月十三・二十二日）、又、代州雁門県令黄炎・同監酒王上官より五台山出立の折贈られた、石提子・焼石もあった（十二月二日）。

日本から持込まれた高級麻織物かと思われる細布も、特徴的な動きを見せている。すなわち、成尋より、細布一端が船頭呉鏐へ（一〇七二年四月二十一日〈巻一〉）、受取らなかった家主張賓へは、五日後に念珠一串が与えられている）、極細布六尋が杭州都督沈立の使者へ（四月二十七日）、細布一端が天台山国清寺主仲芳へ（五月十五日、草鞋一足と共に）、細布三丈が行者禹昌へ（五月二十五日、綾二丈と共に）、細布一端が仲芳の弟子禹珪へ（同日）、同じく細布一端が太平興国寺伝法院梵才三藏慧詢へ（十月三十日

〈巻四〉、沙金三両と共に）、それぞれ贈与され（一端〓二丈六尺、一尋〓六尺とすれば、合計十七丈）、又のちに成尋は、合流した一乗房永智を通じ、日本の知己からの細布二段（端）を受領している（一〇七三年五月二十一日〈巻八〉）。

「上紙百帖」は、沙金・水銀・絹・米等と並び、渡海費用の一部を構成していたが（一〇七二年三月十五日〈巻二〉）、この高級和紙も、細布と似通った動きを見せている。すなわち、成尋は、杭州で合計三四帖を船員たちに分与（四月二十二日、曾聚・李二郎・林臯・李思愷各三帖、火頭男二帖、留守人・施十郎各十帖）、陳詠にも三帖（翌二十三日）、天台山では合計二一帖を懇意に志与した（五月二十五日、鴻植四帖、良玉・禹珪・如爽各三帖、願初・沢賢・道新・元吉各二帖）。細布・和紙は、何れも日本将来品ではあったが、人間関係の節々に投与される、絹よりも手近で日常的な財として機能しているといえよう。

衣料品に関する成尋の観察対象は、誤った袈裟の規格（七月二十七日〈巻二〉）や、大天國の袈裟（一月四日〈巻六〉）、「表衣、日本の付衣の如し」、「白練衫を着け、黒裳を付く、袖口に広き二寸許りの黒絹を付け、帯を用いず、頭に帽有り、背に長く垂る」と記す道士の服装（五月七日・六月三日〈巻二〉）、西蕃人の冠帽（三月三十日〈巻七〉）、上級騎馬女官の覆面衣（一月十五日〈巻六〉）、弟子僧からの伝聞）、呉充家女房たち志与の赤裙・腰単衫（三月二十一日〈巻七〉）、涼しげな紫夏衫・綾汗衫（四月六日〈巻八〉）に及ぶ。だが、法会や参詣中、あるいは移動中の馬上から、屢々眼にしていたはずの、宋代一般俗衆の衣料に説き及ぶことは遂に無かったのである（情報量は少ないものの、『東京夢華録』は、服装には乞丐に至るまで「規格」があり、士農工商・職業別に各々守るべき「本色」があったと述べている〈巻五「民俗」〉）。

食の情報に移る。最も日常的な茶（点茶・喫茶・茶湯・茶葉・茶菓等）は、一三〇日間^⑦に亘って登場、全日数の28%近くに達している（円仁の喫茶日数は24、全五九九条の4%程度に過ぎない^⑧）。そして、喫茶の場における、「点茶二度、湯薬一度」（二〇七二年十二月五日〈巻五〉、代州庁）、「点茶之後、数剋談話、又以好茶点茶、次点湯、自薬也」（十二月十七日、潞州庁）、「喫茶薬、喫茶并湯薬」（十二月二十七日、伝法院天吉祥房、中天・大天国僧房）、「中天新来二人来座、点茶湯了、次大天国二人来座、点茶了」（十二月二十九日、成尋房）、「点茶二度、湯一度」（二〇七三年一月四日〈巻六〉、天吉祥房）、「両度点茶、次湯」（五月十八日〈巻八〉、秀州庁）等、茶・薬湯（陳皮・甘草等の成分は不明）・湯を組み合わせた独特の作法は、既に指摘される所である^⑨。又、別に、仕出した楊梅（二〇七二年五月十四日〈巻二〉・蓬茶（閏七月十四日〈巻二〉）及び、的乳茶（二〇七三年三月九日〈巻七〉）も供されていた（「的乳」は、宋初より知られる、献上茶銘柄〔宣和北苑貢茶録〕、後苑で恵浄〔等覺院〕より一貼を手渡された）。

意外に乏しいのが、茶器（茶筥〔茶碗〕）に関する情報である。仏前を別にすれば、台州で陳四郎から志与された茶小器十口（二〇七二年五月二十八日〈巻二〉）、五台山から帰路、沢州高平県付近で購入される茶器（十二月十九日〈巻五〉）、祈雨の期間、後苑で借用した茶器（二〇七三年三月七日〈巻七〉）位で、これは陶磁器自体が余りに一般的過ぎるのか、それとも北宋時期、目を引く逸品はそれ程普及していなかったためであろうか、目立つのは銀器ばかりである（後出）。因みに、『東京夢華録』に、銀器が頻出することは、前稿でも触れた^⑩。ここでも、陶磁器が明示されることは僅少で、白磁の缸^{かめ}を小脇に抱えた漬物売りの子供ぐらいであった（巻二「飲食果子」）。成尋は、天台山到着の前日、石造りの阿彌陀仏堂で茶

表A 餅類

vol. 1	1072. 4. 7	越 州	糖餅「以小麦粉作菓子也 其体似餅 大三寸許 円餅 厚五分許 中入糖 其味甘美」
	4.12	蕭山県	糖餅各六枚（←林臯〈甘郎〉・陳従）（同日分与）
	4.15	杭 州	作飯（←李思愷）「味如日本餅淡 大如茄 頂頗細 以小麦粉・小豆・甘葛並糖作菓子也」
	5.21	天台山	糖餅十枚（←曾聚〈十郎〉） 糖餅（文法大師房）
vol. 2	6. 7	——	松花餅廿枚（←陳詠←寿昌寺子章童行）
	6.17	——	餅心・餅汁三度（食堂斎）
	6.25	——	囊餅・作飯・心餅各一坏（←中礼座主）
	6.29	——	餅（道新設）
vol. 3	9. 7	常 州	糖餅十枚（←陳照寧〈都衙〉）
	9.30	宿 州	糖油餅五十枚（←知州〈元居中？〉）（10.1 十八枚分与）
	10. 8	宋 州	饅頭廿丸（←鄭珍〈崇班〉）
vol. 5	11.26	代 州	餛飩五十・心餅五十・糖餅五十・作飯五十・広餅五十（←知州大卿〈李綬〉）
	12. 5	——	餛飩五十隻・砂餛五十隻・糖油餅五百箇・素油餅五十箇・散子五箇（同上）（同日餛飩廿二箇分与→担夫11名）
	12. 7	忻 州	糖餅八十枚（←知州少卿）（12.9 分与→兵士・担夫30名）
	12.11	太 原	糖餅五十枚・餛飩五十・心餅五十（←知府竜図〈劉庠〉）
vol. 6	1073. 1.18	開 封	餅淡八切（←天吉祥〈梵義大師〉）

を振舞われたが、口を付けなかった。茶器が汚れていたためであった（五月十二日〈巻二〉）。

一般食品に移る。まず、上京（巻三）・五台山巡礼行（巻五）の移動中、通過の諸州当局から酒と共に差し入れられる機会も多い餅類を一括し（表A〈餅類〉参照）、次に、餅類を除く食品全般を掲げた（表B〈食品全般〉参照）。酒餅の差し入れは、遣唐使一行にもあり（八三八年七月九日〈巻二〉、前出劉勉、八三九年四月二十五日〈巻二〉、王教言）、酒には飲料水の意も含まれていたと考えられよう（酒の差し入れ：〈巻三〉八月二十七日、九月五・八・十三・二十一・三十日〔糖油餅〕、〈巻五〉十一月十九・二十一・二十六日〔餛飩等〕、十二月四・五〔餛飩等〕・七〔糖餅〕・九・十・十一〔糖餅等〕・十七日）、〈巻八〉五月二・七・十一・十八、六月十日）。頻出する酒は、補桃酒（十月二十九・三十日〈巻四〉）・無灰風麴新酒（一〇七三年五月十八日〈巻八〉）のみを掲げ、又、連日のように登場する粥・汁・飯・菜・羹は、より詳しく、特定の料理が記される場合のみを掲げることにした（基本的には、成尋が口にしたもので、食材・調味料等は含まない）。

円仁も、海州・赤山・鎮州の餛飩（八三九年四月六日〈巻二〉、八月十五日・八四〇年四月二十一日〈巻二〉）、長安冬・至・歳末の餛飩、立春の胡餅、仏牙供養の餛飩・薄餅（八四〇年十一月二十六日・十二月二十五日、八四一年一月六日、二月八日〈巻三〉）等を伝えるが、成尋の記す餅類は、多くが旅先での簡易食品とはいえず、その種類も格段に豊富である。すなわち、糖餅・糖油餅・素油餅・松花餅・饅頭・餛飩（酸餛・酸饅・豆餛入り精進饅頭、砂〈沙〉餛は漉し餛）・散（饅）子・餅淡（饅）の他、作飯・心餅（餅心）・囊餅・広餅等、文献には見えない名も数多い。中でも、杭州・天台・代州で登場、「味は日本の餅のように淡く、茹ほどの大きさ、先端は頗る細く、小麦粉・小豆・甘藷・糖で作る菓子」と解説される作飯は、特徴的な形状の割に極めてありきたりな名を持つ一品であった。

季節の果実（桃：八三八年七月十四日〈巻二〉、瓜：八四一年五月十四日〈巻三〉）、蜂蜜（八三八年八月二十六日〈巻二〉）、遣唐使節団支給品（昆布・海松：八三八年九月二十八日、糖：八三九年四月十八日〈巻二〉）、揚州開元寺の菓粥（八三九年一月十八日〈巻二〉）、赤山法花院の新粟米飯（七月十五日〈巻二〉）、黄河渡し口の冷たい粉粥（八四〇年四月十一日〈巻二〉）、貝州の榆葉羹（四月十六日）、山東半島内陸部山村の塩茶栗飯・空餅冷菜（八四五年八月十六日〈巻四〉）等、円仁の語る食品は貧しくも慎ましい。片や成尋は、荔子・桜子・甘蔗・梅子・竜眼・胡桃子・笋・楊梅（前出）・瓜・柿・査子・金橘・杏及び、乾菓子である干柿・松子・林檎・栗・胡桃・甘子・石榴・梨・荔子・瓜や、甘蔗・蓮根・紫苔を使った菓子、蜂蜜から、粽・水団・炙夫、そして伝法院特製の平茸・薯蕷・蘿蔔・莖立等を調理した各種料理には、乳酪も加わる幅広さであった。しかしながら、巡礼や典籍研究に明け暮れる成尋にとつて、食品の克明なリスト・アップは、必ずしも主眼ではない。彼は、料理や食品を緻密にしたためることで、宋僧との交流のよすがとしたように感じられる。

さて、旅に病は付き物であった。円仁は、海難事故の末上陸を果たしても、赤痢・下痢に悩まされ（八三八年七月十三・二十四・二十五日〈巻二〉）、死に至る者（八月十七日〈佐伯金成〉、八三九年二月二十日情報〈藤原豊並〉、四月十三・十五日〈水手〉、二十二日〈挾抄〉巻二）、五月二日〈水手・死ぬ前に船外へ〉、二十二日〈卜部〉）、そして長安で八ヶ月間病臥した、弟子僧唯暁の死を記さなければならなかった（八四三年七月二十五日〈巻四〉）。これ程の苛酷さとは無縁であった成尋の旅も、病と服薬の情報は決して少なくない（表C〈病と薬〉参照）。薬名「安元治氣正元丹・辰砂丸・黒神丸」等が如何なるものか定かではないが、恩賜は言うに及ばず、勾当御薬院が管理する伝法院では、高齢の成尋を気遣って、高価な薬材が提供されたと想像される。強行軍故無理もないが、一行の健康状態は年を越

表B 食品全般

vol. 1	1072. 4. 3	東茄山	荔子 (←福州商人)「唐菓子 味如干棗 大似棗 離去上皮食之」
	4.15	杭 州	桜子 (←林臯<甘郎>)「大如棗 味似鵝実 色又似鵝実」
			甘蔗一枝 (←陳從)「長四尺 口径一寸 節三寸五分 皆齊在之 寸切喫汁 如未煎 極甘美也 吸取汁後去捨」
	4.21	——	桜子一裹 (←陳詠<一郎>)
	4.23	——	干柿十果 (同上)「平大白美也」
	4.25	——	荔子・梅子・松子・竜眼「味如干棗 似荔子 頗少去上皮喫之」
			胡桃子実「極大 皮薄 易喫破」
			甘蔗・生蓮根・紫苔 (菓子) 桜子 乳粥 (宝乗寺)
	5. 7	越 州	笋甘本 (←勅護聖禪院 教主闍梨)
vol. 2	6.12	天台山	大楊梅一桶 (←如日和尚)
	6.14	——	林檎菓 (←鴻植<教主>)「似日本青梨 味似梨」
			干茸少々 (同上)
	6.26	——	大熟瓜二果 (←鴻実<庫主>)
	7. 3	——	熟瓜二果 (←良玉)
	7.19	——	白粽一坏・蜜一坏 (←智海<表白>)
	7.30	——	水団・炙夫 (文皓庫主斎)
vol. 3	8. 8	剡 県	淡柿 (←実性院院主智深長老)
	9.22	泗 州	查子 (←陳詠<一郎>)「形似木瓜 味似梨」
	9.25	青陽駅	醬一坏・薑一坏・蘿蔔一坏 (←梢工屑福)
vol. 4	10.14	開 封	栗一坏・松子一坏 (伝法院)
	10.25	——	平茸煎物一坏 (←可道<小典座>)
	10.29	——	補桃酒 金橘八果「大如棗 色似金 内実如小甘子 皮似甘子」 (慧賢<少卿>房)
	10.30	——	補桃酒一瓶子 (←慧詢<梵才三藏>)
vol. 5	11.20	太 原	苔二坏・胡桃一坏・椎一坏 (←知府竜図<劉庠>)
	12.26	開 封	小甘子・石榴・大梨 (←慧詢<梵才三藏>)
	12.27	——	薯蕷八坏 (同上)
vol. 6	1073. 1. 6	——	平茸煎惣大器一坏 (←可道<小典座>)
	1.14	——	平茸乳等羹大一坏 (←慧詢<梵才三藏>)
	1.16	——	蘿蔔大一坏 (←天吉祥<梵義大師>)
	1.17	——	蘿蔔大一器 (同上)
	1.18	——	蘿蔔兩種各一坏 (同上)
			平茸煎物一坏 (←慧詢<梵才三藏>)
	1.19	——	蘿蔔一大坏 (←天吉祥<梵義大師>)
	1.23	——	莖立大一坏・七人小一坏 (←慧詢<梵才三藏>)
	1.25	——	莖立大一坏 (←可道<小典座>)
	1.27	——	平茸煎物大一坏 (同上)
	2. 1	——	莖立九坏 (←慧詢<梵才三藏>)
	2.19	——	梨一坏・荔(子)一坏 (←定照<筆受>)
	2.21	——	平茸調羹一坏・莖立一坏 (←智普<文慧大師>)
	2.28	——	乳羹三坏 (←慧詢<梵才三藏>)
	2.29	——	平茸煎物一坏・同羹一坏 (←定照<筆受>)
vol. 7	3.11	——	酥七両 (←宋朝<祈雨恩賜>)
	3.15	——	羹(乾茸等合)四坏 (←慧詢<梵才三藏>)
	3.18	——	乳羹四坏 (同上)
	3.25	——	瓜二果 (←万歳院講律鐸和尚?)
vol. 8	4.18	宿 州	杏「似梅形」
	5.14	蘇 州	和布 (店家で購入)
	5.18	秀 州	無灰風麴新酒五瓶 (←郎中<知州呉司文?>)

表C 病と薬

vol. 1	1072. 3.19 5.28	出 航 台 州	酔臥（聖秀・心賢・長命・成尋）20・22・26 日後出 薬石（←安保衡・褚某）
vol. 2	6. 7 6.19 7.14	天台山 —— ——	安元治気正元丹（←国清寺主仲芳）「每服廿丸 湯下無忌」 半風（中礼座主） 痢病（国清寺主仲芳）
vol. 5	11.29 12. 1	五台山 ——	薬二種（←使臣劉鐸） 薬枕（←副僧正覚恵大師承鎬）
vol. 6	1073. 1.20 2. 4 2.13 2.16 2.19	開 封 —— —— —— ——	風薬三丸（←定照〈筆受〉） 疱瘡（快宗・聖秀・心賢・善久） 咳嗽（成尋） 辰砂丸十五粒（←慧詢〈梵才三蔵〉）「頗良薬也 一服七粒 臨非以生薑湯 吞下云々 今夜以酒服七粒了」 散十六ヶ（←慧詢〈梵才三蔵〉）「分人々了」
vol. 7	3. 9 3.10 3.11 3.14	—— —— —— ——	風薬・丹薬各一丸（←守恩〈慈照大師〉・恵浄和尚） 黒神丸一裹（←守恩〈慈照大師〉） 人參・茯苓・石菖蒲・天門冬各二分（←宋朝〈祈雨恩賜〉） 青木香（馬兜鈴根・雲南根）（智普〈文慧大師〉・慧詢〈梵才三蔵〉談）
vol. 8	4.12	——	小瓶子（←慧詢〈梵才三蔵〉）「服薬已了」

え急に悪化した模様である。弟子僧四名は疱瘡を患い、又さすがの成尋も咳嗽に苦しみ、大相国寺仏牙院での齋会を欠席せざるを得なかったのであった（結局、仏牙供養には、三月二十四日参列）。

一三六

5

眼前に点在していた萱葺きの人家が瓦葺きに変わり、やがて視界には、周密な家並みと無数の船、大きな橋と朱塗りの門が立ち現われる（一〇七二年三月二十七日、四月十三・十四日〈卷二〉）。成尋が訪れた寺刹の豪華な内部、細部の装飾を「莊嚴甚だ妙、莊嚴不可思議」の語と共に感動的に描写し続けるのは、正に当『日記』の真骨頂であるが、住環境・建築構造の情報としては、寧ろこじんまりとした、四面石壁の東茄山・泗州大師堂（四月二日）、萱葺き塗り壁で八角の天蓋（彩色が施され、八角に縁つて八寸許りの大鏡が嵌め込まれている）を持つ、天台山・恵光大師・方等懺堂（六月十日〈卷二〉）、あるいは鄭州滎陽駅の崖下に穿たれた貧者の土屋（十一月五日〈卷五〉）、沢州高都駅の山岳砦・住居（十日）、又威勝軍星輶駅・勅広教禅院の「天井に数百の鏡を入れ、寢床ごとに上に小宝殿在り」という、凝った造りのベッド・ルーム（十五日）の方が、分かりやすく印象的である。

円仁が李徳裕との会見時に坐っていた（八三八年十一月十八日〈卷一〉、揚州開元寺）椅子（椅〈椅・寄〉子）は、『日記』を通じ、比較的広範に登場する。すなわち、杭州宝乘寺礼拝堂・食座（一〇七二年四月二十五日〈卷一〉）、興教寺大門前（二十九日）、天台県庁（五月二十日）、台州庁（二十八日）、蘇州清詔亭（九月四日〈卷三〉）、報恩寺講堂（五日）、開封延和殿聖主（十月二十二日〈卷四〉）、啓聖禅院大門（二十三日）、伝法院中門（二十四日）、東華門内休息処（二十二日、一〇七三年四月二日〈卷八〉）等、寺院・

官庁・亭榭・宮殿の屋内あるいは屋外の其処彼処で、椅子は用意されていた（この他、繩床[※]（七月六日：卷二・禪床（十一月二十八日：卷五）あり）。室内に眼を遣れば、伝法院成尋居室の壁には、暫くの間、白衣観音像が懸かっていた（十月十九―二十六日（卷四）、文慧大師（智普）の好意に拠る）。当然のことながら、『日記』には幾多の仏教絵画（特に高僧肖像画）が登場（太行山中、黄望巖小堂の「文宣王（孔子）影」が唯一の例外か（十一月九日：卷五）、それは泗州〔僧伽〕大師影（船頭曾聚志与の刺繡図像（四月三日：卷一、一〇七三年一月二十三日：卷六後出「日本に送る」、天台県国清寺廨院に当大師影（五月二十日：卷二）、本拠泗州普照王寺に当大師（四十二）変相図（九月二十一日：卷三）、日本国元燈上人影像（天台山大慈寺（五月十八日）、傳大士影（剡県実性院（八月八日：卷三）、澄照大師〔道宣〕影（秀州兜率院（八月二十八日）、〔日本国〕円通大師〔寂照〕影（蘇州普門院（九月五日）から、鳩摩羅什・玄奘・慧遠を始めとする、錚々たる歴代高僧図（泗州普照王寺大仏殿（九月二十一日）、揚州竜興寺大仏殿（一〇七三年五月四日：卷八）に及ぶ。

筆者には、これらは、絵画の社会的受容の圧倒的広がり映る。此処には、円仁が求めて已まなかった曼荼羅とは本質的に異なる、世俗的雰囲気がある画でありながら飄流している。就中興味深いのは、もっと身近で日常的な、個人の相貌に迫った肖像画であろう。天台山国清寺には、師影を懸ける清祥座主がおり（七月二十九日（卷二）、のち成尋は船中で、徳嵩大師所持、梵才三藏真影（自偈）を、万感の思いで見詰めていた（一〇七三年四月十六日（卷八）。

「大唐（宋）の作法、自らの形像を図し、自房に懸く、況んや師の形像、皆図して之を持す」（三月二十三日（卷七））。当日、成尋は躊躇いながらも定照大師の求めに応じ、自らの肖像画を描かせた（画師（定照大師行者画工）には、上絹一疋を与えた（二十七））。同画は、文慧大師執筆・定照

続々・成尋の『日記』を読む

表D 銀器

vol. 1	1072. 4.16	杭 州	置物以金銀造（店家）
	4.22	——	以銀茶器 每人飲茶 出錢一文（盛り場）
	4.26	——	銀花盤（茶院）
	4.29	——	銀大枕・銀棹（興教寺教主宿処）
	6. 1	台 州	銀器筋匙（通判安保衡の齋会）
	6. 3	——	銀器筋匙（知州錢暄の齋会）
vol. 3	9.21	泗 州	銀大水瓶二口 高二尺五寸許（僧伽大師真身塔）
vol. 4	10.14	開 封	宝大銀器 盛栗一坏・松子一坏（伝法院）
	10.15	——	菓廿種 以銀器備之（慧詢（梵才三藏）房）
	10.20	——	羹一坏 珍菜二坏 皆用銀器（←智普（文慧大師））
			銀茶器・銀花盤（同上）
	10.22	——	座銀椅子 踏銀床（延和殿聖主）
			以銀器盛珍菓十坏饗（慧詢（梵才三藏）房）
	10.26	——	以銀器盛珍菓八種并美菜五種 饗羹五度 茶飲五坏 銀小器也（智普（文慧大師）房）
			有珍菓五種 皆用銀器（慧詢（梵才三藏）房）
vol. 5	11.20	太 原	珍菓廿坏 以銀盞盛之 菓十坏 同銀器（知府竜図（劉庠）の齋会）
vol. 6	1073. 1.13	開 封	銀八角筥（上元節恩賜茶菓←宋朝）
vol. 7	3. 1	——	点茶兩度 銀花盤并置銀口茶器 茶壺銀也（慧詢（梵才三藏）房）
	3.12	——	銀八角筥（祈雨恩賜茶菓←宋朝）
vol. 8	4. 2	——	以銀器盛珍菓美菜 多以調備（東華門内休息処）
			銀踏床（崇政殿聖主）

大師揮毫の讀及び、成尋の由緒書を添え、日本に送られた(四月・十九日(卷八))。墨衣に身を包み、赤い椅子に坐した、華麗な肖像画であったという。^⑤

先に一言した如く、横溢する器物は銀器であった(表D〈銀器〉参照)。^⑥枕・棹(衣装懸け)・水瓶は、寺院内の器物であるが(四月二十九日・九月二十一日)、寺院内に頻出するこれ以外の装飾・調度・仏具類は、一切ここに加えていない。

宋代都市文明の繁栄と銀器使用の普及は、『東京夢華録』に触れつつ盛んに論じられており、『日記』はそれを幅広く裏書きしてくれる。だが、銀器は果たして器物でのみあり得たのか。ビザンツ銀器に関する美術史家のコメント^⑦を参照すれば、銀器・銀地金(錠・笏・板等)は、共にその実存を異にすることの無い巨大な財貨であった。筆者はかねがね、一一〇一年、朝鮮半島の高麗が、銀瓶を貨幣に採用したことが気になっていた。銀産、布・米等、高麗独自の事情もあるが、それは「宋代の日常性」に端を発するものではなかったか。

ブローデルはいう「貨幣経済の表皮はかなり薄いもので、さまざまな原始的活動が、たがいに混ざりあったり、他の活動に立ち向かったりしながら、その表皮の下側で続いていたのである」、又「貨幣生活はそれらの初期的経済を廃絶してしまわずに、むしろ手近にある国内植民地とといった恰好で、自分のために温存しておいたのである」と。^⑧

銅銭は、財貨を細分する機能に卓越しつつも、経済活動を支え切るには、余りにも卑俗・瑣末な貨幣であった。それはむしろ逆に、銀・絹を始めとする洗練された財貨に、侵犯され続けていたのであった。

開封の春、市民に解放された金明池後苑では、雑沓の中で繰り広げられる賭け売り(関撲)によって、一笏(銀50両、約80貫文)の元手で三十笏を稼ぐ者がいた。^⑨この危うくも祝福された光景は、『日記』と完全に

共有され、又円仁が絶対に眼にすることの出来なかったものに違いない。しかし、それにしても、何と油断も隙も無い『日記』が遺されたことであろうか。

注

- ① 拙稿Ⅰ「成尋の『日記』を読む——『参天台五台山記』の金銭出納——」『立命館文学』五七七、二〇〇二年。
- ② 拙稿Ⅱ「続・成尋の『日記』を読む——『参天台五台山記』の人物群像——」『立命館文学』五八四、二〇〇四年。
- ③ 范祖禹『范太史集』卷三九「天章閣待制楊公墓誌銘」に、
以是連忤執政、罷學士・中丞二職、以翰林侍讀學士知鄭州、未行、
改亳州。徙知應天府、兼南京留守司事、知杭州、兼兩浙西路兵馬鈐轄。
とあり(『宋史』卷三三二、略同)、鄭州・亳州転出は、熙寧四(一一七二)年七月(『統資治通鑑長編』卷二二五)、應天府着任の時期は判明しないが(『長編』卷二四一では、『日記』より降る熙寧五年十二月、既に孫琳が知亳州の任に在り)、熙寧七年六月、陳襄と入れ替わって杭州へ移るまで(『乾道臨安志』卷三)、その職に在った。
李之亮『宋代郡守通考』シリーズ(巴蜀書社、二〇〇一年)、『宋兩淮大郡守臣易替考』五八頁・『北宋京師及東西路大郡守臣考』三二九頁・『宋兩浙路郡守年表』一四頁及び、同『宋代京朝官通考』(巴蜀書社、二〇〇三年)第四冊、二二—二四頁参照。
- ④ 『乾道四明図經』卷二(人物)・卷十二(進士題名記：熙寧九年徐鐸勝)。なお、のち開封の太平興國寺伝法院、成尋の居室を訪ねた明州の挙人(秀才及第人)汪鎮(一一〇七三年二月十九日(卷六))も、右崇寧五(一一〇六)年蔡薺勝に、その名を見出すことが出来るが、三十余年を経ており、別人であろうか。
- ⑤ 『関西大学東西学術研究所研究叢刊二十六』参天台五臺山記の研究(関西大学出版部、二〇〇六年)。
- ⑥ 『関西大学東西学術研究所 訳注シリーズ十二—』参天台五臺山記

上』(関西大学出版部、二〇〇七年)。

⑦ 以下、筆者の知り得た最近の研究を、藤善氏訳注書巻末所掲分を除き列記する。

- (1) 汪麗萍「宋代の外国人宿泊施設について——『参天台五台山記』を史料として——」(『韓国外国語大学校日本研究所』日本研究』二二、二〇〇四年)
- (2) ——『参天台五台山記』所載宋人陳詠軼事考』(『文献』二〇〇五年第三期)
- (3) 曹家齊・金鑫『参天台五台山記』中的駅伝与牒文』(同右第四期)
- (4) 服部英雄「日宋貿易の実態——『諸国』来着の異民たちと、チャイナタウン『唐房』——」(『九州大学21世紀COEプログラム』東アジアと日本——交流と変容——二、二〇〇五年)
- (5) 高橋弘臣「成尋の天台山・五台山巡礼と宋朝の対応」(『四国遍路と世界の巡礼——人的移動・交流とその社会史的アプローチ——』愛媛大学法文学部科研費報告書、二〇〇五年所収)
- (6) 山内晋次「9～13世紀の日中貿易史をめぐる日本史料」(『大阪市立大学東洋史論叢別冊特集号』文献資料学の新たな可能性』科研費特定領域研究成果報告、二〇〇六年所収)
- (7) 遠藤隆俊「義天と成尋——11世紀東アジアの国際環境と入宋僧——」(同右)
- (8) 齊藤圓眞「開封における成尋(二)——神宗帝への朝見——」(『天台学報』四八、二〇〇六年、同『天台入唐入宋僧の事蹟研究』山喜房佛書林、二〇〇六年所収)
- (9) 衣川強「『参天台五台山記』訳注稿(3)」(『京都橘大学研究紀要』三三、二〇〇七年・一〇七二年四月十七—二十八日収載)
- (10) 曹家齊「地方志と域外漢籍：宋代馬伝制度の深窓を開く鍵——正史・政書・類書等の文献における宋代典章制度に関する記載の限界性を兼ねて論ず——」(前掲『文献資料学の新たな可能性②』二〇〇七年所収)
- (11) ——「宋代交通史研究資料概説」(同右)
- (12) 榎本渉「ある一人の入宋僧」(初出二〇〇三年、『アジア学の明日に

続々・成尋の『日記』を読む

⑧ わけて『東京大学東洋文化研究所、二〇〇八年所収』
以下、主に藤善氏訳注書に拠って、拙稿の誤りを訂正する。

拙稿Ⅰ

- ・一二九頁上段「(二四分)」削除
- ・一五八頁下段注③「小麦粉を似(以)て」(本稿表A) 拙稿Ⅱ

- ・四三頁上段「銀製」削除
- ・四五頁下段注②の(2)原論文、I一五四頁上段注⑧の(5)と重複につき削除

表C・人名索引

- ・卷一(一〇七二・四・十六)問官(眷属数多「八・二十三後出左藏都監」)、卷三(八・二十三)「左藏都監」削除
- ・卷一(五・二十)「仙尉(県尉)秘書(閏七・七、二十六(台州へ他出)後出)、太守(知県趙君章：五・二十六・六・二十七・七・二十一閏七・六、七、十後出)」に改項

*藤善氏訳注書、知県「鄭知遠」(二二七頁〈注2〉、二〇五頁〈注2〉)は不明

- ・卷一(五・二十五)「元吉」スクリーン・トーン、人名索引削除
- ・卷一(五・二十七)「元表白(閏七・五後出)」スクリーン・トーン、人名索引追加

- ・卷一(五・二十八)「推官秘書(孔文仲?)」?人名索引と併せ削除、「法曹秘書(守司法参軍褚某：六・二、五後出)」スクリーン・トーン、人名索引追加

*梅原郁『宋代司法制度研究』(創文社、二〇〇六年)、第一部・第二章「地方の司法行政(二)府州」

- ・卷一(五・二十九)「監酒殿直(高侍禁：八・二、五後出)」スクリーン・トーン、人名索引追加、「監祝侍禁」削除
- ・卷一(六・二)「順敢・永明?」↓「順教大師永明」
- ・卷二(六・七)「双頂(僧堂大炊男(童行))」スクリーン・トーン、人名索引削除、「双頂(童行)」六・二十六、七・十五追加
- ・卷二(六・二十七)推官秘書(天台県「第二官人」：五・二十六杭州へ

他出〔閏七・七、十、二十六後出?〕

・卷二（人名索引）「鴻実（庫主）」閏七・十一追加

・卷二（閏七・十四）「僧官」削除、卷一（人名索引）「覺希」閏七・十四追加

・卷二（閏七・十八）「司理官」削除

・卷二（閏七・二十二）「転運司官人（副使・兪希旦・判官劉彝?）」閏七・二十三、八・十二、十九、二十二、九・四、一〇七三・五・二十一後出）

・李之亮『宋代路分長官通考』（巴蜀書社、二〇〇三年）中、七九六・八〇九・八四〇頁、戴揚本『北宋転運使考述』（上海古籍出版社、二〇〇七年）三〇九頁

・卷三（八・二十七）「州使臣（司理參軍監康↓司理參軍監□□康某）」

・卷三（九・四）「知州（唐詔）」削除、「通判↓都督（嚴君貺）」、人名索引「嚴君貺（通判↓都督）」

・卷三（九・十）「応天（夫）」

・卷八（一〇七三・五・二十二）「通判郎中（劉直?↓劉（淮夫）殿直）」、人名索引「劉直?↓劉淮夫（通判郎中）」

- ⑨ 家訓・家書を用いて宋代官僚の日常的心性を分析した研究に、緒方賢一「家訓に見る宋代士人の日常倫理」（宋代史研究会研究報告第七集『宋代人の認識——相互性と日常空間——』汲古書院、二〇〇一年所収）、遠藤隆俊「北宋士大夫の日常生活と宗族」（『東北大』東洋史論集）九、二〇〇三年）等がある。

衣・食・住を始めとする日常生活全般を取り扱った研究に、黄正建『唐代衣食住行研究』（首都師範大学出版社、一九九八年）、李斌城等『隋唐五代社会生活史』（中国社会科学出版社、一九九八年）、Charles Benn, *China's Golden Age: Everyday Life in the Tang Dynasty*, Oxford U.P., 2002. イリス・オリーク『篠田綾子訳・徳橋曜監修』『プラートの商人——中世イタリアの日常生活』（白水社、一九九七年）、フェルナン・ブローデル『村上光彦訳』『物質文明・経済・資本主義15—18世紀日常性の構造』1・2（みすず書房、一九八五年）等がある。

- ⑩ 孟元老（一一四七年自序）『東京夢華録』卷六「元宵・十四日車駕幸五嶽觀・十五日駕詣上清宮・十六日」、中村喬教授『中国歳時史の研究』（朋

一四〇

友書店、一九九三年）、「（正月）十五日の風習と燃燈の俗」（四九—一〇三頁）参照。

- ⑪ 『統資治通鑑長編』卷三三九・十月戊寅条、卷二四一・十二月丙子条、『宋会要輯稿』瑞異三・三九（地圻）、『宋史』卷六七・五行志五（土）、『宋朝諸臣奏議』卷四二・天道門・災異六、呂大防「上神宗論華州山變」。

⑫ 同右卷二二六・閏七月丙辰条、卷二四一・十二月壬寅条、卷二四四・四月戊戌条、同右瑞異三・四一（蝗災）、同右卷六二・五行志一下（水下）。

⑬ 同右卷二四三・三月丙辰条、同右瑞異二・二（日食）、同右卷五二・天文志五（日食）、『宋大詔令集』卷一五三・政事六・儆災三「日食正陽德音」。成尋筆写の末尾「応四京諸州軍監、見禁罪人、除十惡外、其余死罪降流、流已下並赦」は、『宋会要輯稿』・『宋大詔令集』では割愛されている。

⑭ 黒衫は、実は黒紫色の紫衫であった。藤善氏研究書（三三四—三五頁）、同訳注書（三〇三頁、注2）を参照。

⑮ 拙稿Ⅰ、一四二—一四四頁。なお、筆者が秀州当局の志与と見た七名分の袈裟は（一四二頁上段、一〇七二年九月一日〈卷三〉）：これより先、八月十三日にも、越州より木席八領・諸僧表筵が贈られている、藤善氏訳注書では、成尋側の出費と解されている（三一六頁）。

⑯ 藤善氏訳注書（一〇頁、注6、◎上紙百帖）参照。

⑰ 靈隠寺僧徳讃・明慶院浴室僧・広教大師用和の茶各二瓶（一〇七二年五月二日・八月二十八日〈卷一・三〉）、如日和尚の好茶一囊（七月二十六日〈卷二〉）、文慧大師智普の廬山第一等茶一斤（十月三十日〈卷四〉）、宋朝の茶九斤（一〇七三年一月十三日〈卷六〉）等、成尋に対する銭別・志与・恩賜は、成尋からの志与と併せて集計外、これに対して、伝法院での「三藏、諸僧に茶菓を送る」（十月二十二日）、「梵義大師、茶を送る」（一〇七三年二月七日〈卷六〉）、十八—二十一・二十三—二十五・二十七日（略同）等は集計内とした。移動中、喫茶に触れる機会は極端に少ないが、船中点茶の例もあり（一〇七二年九月二十五日〈卷三〉）、一〇七三年四月二十六日〈卷八〉）、実際の日数は遙かに上回るであろう。

⑱ 円仁に対する志与・銭別には、細茶一斤（八三九年三月二十三日〈卷一〉）、楚州居留新羅人訳語劉慎言、茶六斤（八四〇年四月一日〈卷二〉）、淄青節度使韋長、団茶一串（八四五年五月十五日〈卷四〉）、楊敬之、蒙頂茶

二斤・団茶一串（同右、楊魯士）等があった。又、集計内に一件、「湯葉・茗茶」（八四〇年三月二十三日〈巻二〉、淄青節度使判官蕭慶中宅）が認められる。なお、円仁の茶をめぐっては、牛致功「円仁筆下的『茶』」（『陝西歴史博物館館刊』三、一九九六年）がある。

①⑨ 田中美佐「宋代の喫茶喫湯」（『関西大学』史泉六六、一九八七年）、藤善氏訳注書（六三―六四頁、注3〈香湯〉、一二七頁、注4〈茶葉〉、一二八頁、注4〈茶湯〉）等を参照。なお、宋代の茶については、杭州の飲茶一文（本稿表D）にも触れる、水野正明「宋代における喫茶の普及について」（宋代史研究会研究報告第二集『宋代の社会と宗教』汲古書院、一九八五年所収）、蘇軾「試院煎茶」詩等を取り上げた、高橋忠彦「宋詩より見た宋代の茶文化」（『東洋文化研究所紀要』一一五、一九九一年）がある。

②⑩ 拙稿Ⅰ、一五九頁、注③⑦。すなわち、兩人対坐で飲む場合でも、「注・碗一副、盤・盞兩副、菓・菓櫟各五片、水菓碗三〇五隻」の、合計百兩近い銀器をセットで用い（巻四「会仙酒樓」、酒屋の正店から脚店へ、「三〇五百兩」もの銀酒器が貸与され（巻五「民俗」、又、旧宋門外の二軒のカフェでは、冷やし菓子等がすべて銀器で出されたという（巻八「是月（六月）巷陌雜売」）。

②⑪ 藤善氏訳注書（三四―三五頁、注1、四五頁、注8〈糖餅〉、四三頁、注1、◎作飯、一七六頁、注2〈松花餅〉、一九四頁、注3〈餅心と餅汁〉、二〇三頁、注1、◎囊餅・作飯・心餅、三九七頁、注2〈饅頭〉）参照。『東京夢華錄』では、巻三「馬行街鋪席」に「糖酸饅、巻四「餅店」に「糖餅（油餅店：胡餅店と並称される）、巻八「中元節」に「花花油餅・饅頭・沙謙之類が見える」。

餅類に関する包括的な説明は、中村喬教授『宋代の料理と食品』（中国芸文研究会、二〇〇〇年）、第二篇・第二章「粉麪食品」、第一節・第一項「餅」類（二四四―九四頁〈饅頭は二八七頁、餅饅は二七六頁〉）を参照。又、円仁の饅頭・餛飩・饅頭についても、同書、二九二―九三頁（饅頭、二九八―九九頁・三一―一四頁（饅頭）、三〇九―一一頁（餛飩）を参照。なお、閻艷『唐詩食品詞語語言与文化之研究』（巴蜀書社、二〇〇四年、饅頭（六七頁）、高啓安『唐五代敦煌飲食文化研究』（民族

出版社、二〇〇四年、饅頭（二一三六頁）・餛飩（二五四頁）・饅頭（一六一頁）等）もある。

②② 『東京夢華錄』巻二「飲食果子」に、乾菓子四七品のリスト。季節の果実・食品は、巻八「四月八日・端午・是月（六月）巷陌雜売・立秋・中秋」巻九「立冬」でも触れられる。

②③ 中村教授『宋代の料理と食品』、三五六―六一頁（粽子）、三二九―三三三頁（水団）を参照。なお、次の炙夫は、焼き麤と見たが不詳。吳自牧（二三三四年自序）『夢粱錄』巻十六「麪食店」に、精進物として、「五味燒麤・糟醬燒麤」が見え（梅原郁訳注『夢粱錄3——南宋臨安繁昌記』平凡社〈東洋文庫六八一〉、二〇〇〇年、一一三頁参照）、『居家必用事類全集』已集・諸政法に、「造麤政法」がある。

②④ 中村教授『宋代の料理と食品』に拠れば、元『居家必用』に「蘿蔔羹・断乳羹」（二〇二―〇三頁）、清「調鼎集」に「蘿蔔湯」（二〇八―〇九頁）がある。

②⑤ 六六六品掲載の『増補』太平惠民和劑局方十巻でも、完全一致の薬名は検出出来ない。藤善氏訳注書は、同書巻五「金鎖正元丹」を、「安元治氣正元丹」に近似するものとして紹介される（一七六―七七頁〈注4〉）。「辰砂丸・黒神丸」は、蘇軾・沈括『蘇沈良方』に見えるが（巻四「黒神丸」、巻八「黒神丸・辰砂丸」、巻八は小児用である）。

②⑥ 前注⑨所掲、遠藤論文（二九九―三〇一頁）及び、オリゴ書（三八四―九九頁〈第二部・第七章3医薬〉）に、范仲淹及びフランチェスコ・ダティーニ（一三三五?―一四一〇年）書簡中の、病と服薬に関する具体的情報が見える。

②⑦ 小野勝年『入唐求法巡礼行記の研究』第一巻（鈴木学術財団、一九六四年）、二七六―七八頁（註3〈椅子〉：八三九年四月八日、海州庁での事情聴取も、椅子に坐せしめ、執り行なわれた）。又、前注⑨所掲、黄正建書（一三四―三五頁〈第三章・第二節二（床）〉、前注⑨所掲、高啓安書（二二七―五七頁〈第六章・第二節「飲食坐具」、第三節「飲食坐姿」、四一五―一七頁〈第十章・第一節「飲食胡風」内容〉）、小泉和子「テーブルと腰掛から見た『清明上河図』」（初出一九九九年、『清明上河図をよむ』勉誠出版、二〇〇三年所収）等を参照。

②⑧ 藤善氏訳注書（二二一頁、注1（繩床に坐し睡る間）参照）。

②⑨ 梶谷亮治『僧侶の肖像』（『日本の美術』三八八、至文堂、一九九八年）、六五―六七頁（禪僧と頂相）、六八―六九頁（カコミ）成尋と宋の絵画）を参照。藤原宗忠『中右記』長承三（一一三四）年二月二十八日条に、「為訪治部卿入道所悩、相具頭弁今朝入石蔵、謁入道、此次見故入唐成尋阿闍梨影像、絵図容顔五十余人（六十余才？）、華麗殊美、着墨衣居赤倚子也、見此影心中随喜、晚頭帰洛」とある。倚子は、写真と遠近法に寄与し得る道具ともいえよう。頂相をめぐることは、厳雅美「宋元時代の頂相に関する二三の問題」（『京都美術史学』三、二〇〇四年）もある。なお、藤善氏訳注書巻末所掲、王麗萍「入宋僧の影像と真讃——旅行記『天台五台山記』を史料として」（『第二四回国際日本文学研究集会議録』二〇〇一年）は未見。

③⑩ 藤善氏訳注書（四一七・四三六頁〈注81〉）は、「宝大」（十月十四日）を誤写と見、「〔定照〕大師が銀器に栗一杯と松子一杯を盛り、自分で將んで来られる」と解されたが、「宝大」は、銀器（宝貨）の造り・文様・大きさに関する形容と見る方が自然であろう。なお、上元節・祈雨恩賜茶菓（一月十三日・三月十二日）は、鍮石盞・鍮石椀に盛られていた。鍮石は、他に、

・ 以新鍮石盞十六坏、餅菓茶等備供（十一月二十四日〈巻五〉、天台大師供）。

・ 与鍮石匙箸各二具了（一一〇七三年五月二十七日〈巻八〉、劉琨船頭への志与）。

の例あり。降って『夢梁錄』卷一「〔二月〕八日祠山聖誕」では、「……奇花異果、珍禽水族、精巧面作、諸色鍮石、車駕迎引、歌叫壳声、效京師故体」、卷十三「夜市」では、「又有經紀人、担鍮石・釘鉸・金装架兒、共十架……更有鍮石車子、壳糖糜乳糕澆」と見える（前掲梅原氏訳注書1〈東洋文庫六七四〉、六六頁、2〈東洋文庫六七六〉、二八八頁参照）。

③⑪ 王文成『宋代白銀貨幣化研究』（雲南大学出版社、二〇〇一年）四三頁、

「宋代金銀器之概況」（成都市文物考古研究所・彭州市博物館『四川彭州宋代金銀器窖藏』科学出版社、二〇〇三年、附録四）二五九頁等。後者は、一九九三年出土、金器二七件・銀器三一六件を擁する、南宋末年の窖藏文物に關連、二一七―二二頁（附表一四・一五）では、北宋11・南宋24事例の、出土情報を網羅する。

③⑫ ライナー・フォールコマー「銀器に見られる技術的完成度や華やかな飾り物等に、われわれは惑わされてはならない。なぜなら、当時銀器は、その器に使用された貴金属の重量で価値が定まっていたからである。今日と異なり、当時は労働力が非常に低く見積もられ、製作品がたとえ我々の目に高価な美術品と映っても、それによって価値が高騰することはほとんど無かったからである。こうした点から見ても、……多くの作品にその正確な重量が記載されているとしても驚くには当たらない」（閔隆志・登美子訳「Ⅻ古代末期の銀器」：『ロシアの秘宝』特別展「ユーラシアの輝き」京都文化博物館・京都新聞社、一九九三年、一九二頁）。

③⑬ 須川英徳「高麗から李朝初期における諸貨幣——銭・銀・楮貨」（『歴史評論』五一六、一九九三年）四一―四八頁、李梅花『10―13世紀宋麗日文化交流研究』（華齡出版社、二〇〇五年）二二―三三、一〇三―一〇四頁等を参照。

③⑭ 前注⑨所掲、ブローデル書2、一五八―一五九頁。

③⑮ 夏応元「参天台五臺山記」から見た成尋在宋中の収入と待遇について」（『8―17世紀の東アジア海域における人・物・情報の交流——海域と港市の形成、民族・地域間の相互認識を中心に——』上、科研費報告書、二〇〇四年所収）には、拙稿Ⅰに対する誤読がある（二九〇頁〈注2・13〉）。今一度、拙稿Ⅰ表D及び、拙稿Ⅱ表Aを参照して頂きたい。

③⑯ 『東京夢華錄』巻七「池苑内縦人開撲遊戲」、入矢義高「宋代市民生活の側面——開撲について——」（『東洋史研究』十一―四、一九五二年）参照。

（本学非常勤講師）